

## 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 30 年 4 月 20 日 (金) 午前 10 時 00 分

### 1 会議録の承認

### 2 一般報告・その他報告事項

いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の対処について

「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣  
表彰の受賞について

### 3 請願等審査

受理番号 91 2018 年度の中学校「道徳」教科書採択に関する要望書

### 4 審議案件

教委第 2 号議案 横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について

教委第 3 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について

教委第 4 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について

教委第 5 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について

### 5 その他

平成30年4月20日

## 教育委員会臨時会 一般報告

### 1 市会関係

- 4/12 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

### 2 市教委関係

- (1) 主な会議等

#### (2) 報告事項

- いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について

- 「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣  
表彰の受賞について

### 3 その他

## いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の対処について（報告）

いじめ重大事態の調査主体について決定し、調査を始めますので、報告します。

### ■調査主体の決定（教育長委任事務）

教育委員会（附属機関：横浜市いじめ問題専門委員会調査）1 件

### ■いじめ重大事態対処のための調査件数

（単位：件）

調査主体	校種	調査中			【参考】 調査終了
		新規	継続	合計	
学校（専門的 知識を有する 第三者を加え る）	小学校	0	5	5	0
	中学校	0	2	2	2
	高校	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0
教育委員会 (横浜市いじ め問題専門委 員会)	小学校	0	4	4	1
	中学校	1	1	2	0
	高校	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0
合計		1	12	13	3

件数はいじめ防止対策推進法施行後（H25～）

### ■参考 いじめ重大事態への対処

#### 【いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項】

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

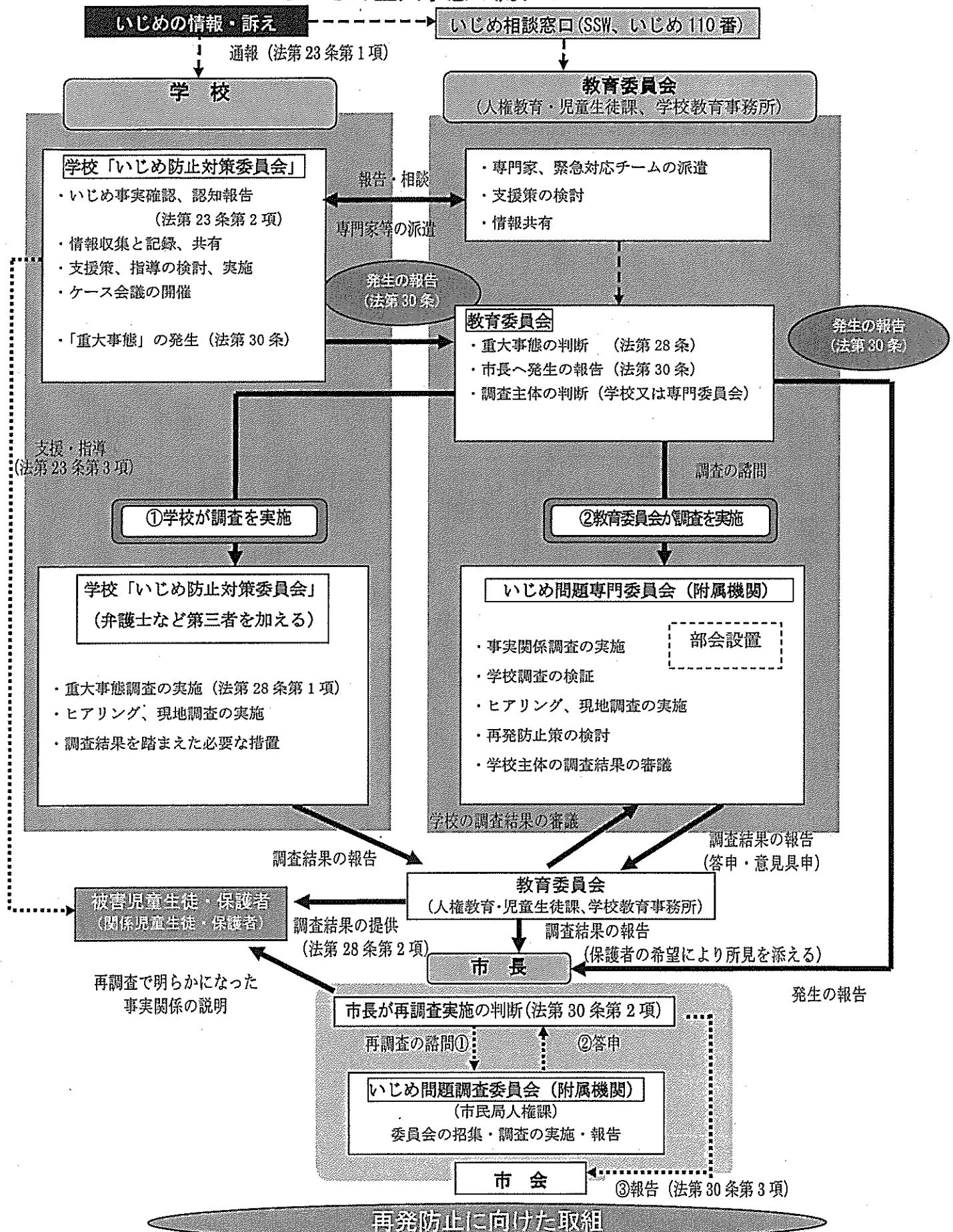
一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間 30 日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

（附帯決議）

五 重大事態への対処に当たっては、いじめを受けた児童等やその保護者からの申立てがあったときは、適切かつ真摯に対応すること。

## ●いじめ重大事態の流れ●



横浜  
読書

## 「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」

### 「つづきっこ読書応援団」が文部科学大臣表彰を受賞します

#### 【概要】

文部科学省では読書活動の一層の推進に資するため、特色のある優れた実践を行っている学校・図書館・団体(個人)に対し、その実践をたたえ文部科学大臣表彰を行っています。

このたび横浜市では、「駒岡小学校」(鶴見区)と「川和中学校」(都筑区)の2校、「鶴見図書館」(鶴見区)の1館、「つづきっこ読書応援団」(都筑区)の1団体が、平成30年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体」に選ばれました。

#### 【表彰式】

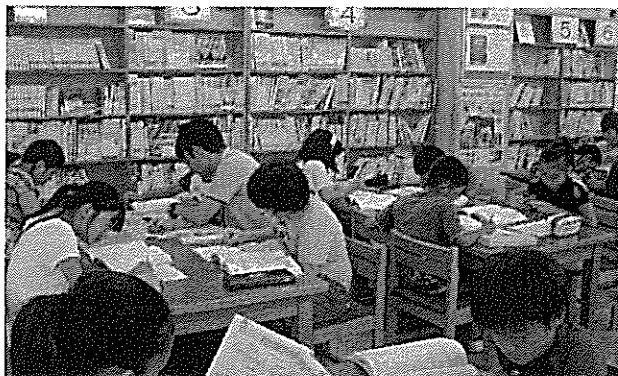
日 時：平成30年4月23日(月) 午後1時から午後4時50分まで(予定)

平成30年度子ども読書の日記念“子どもの読書活動推進フォーラム”にて

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区代々木神園町3-1)

※当日は、全国の表彰図書館の代表として、鶴見図書館が事例発表を行います！

#### 【活動の様子】



駒岡小学校「学校図書館を活用した調べ学習」



川和中学校「教員ごとの企画による読み聞かせ」



鶴見図書館「つるみっこ絵本広場」



つづきっこ読書応援団「あおぞら図書館」

## 【活動内容（特色ある活動例）】

### 横浜市立駒岡小学校（鶴見区）

司書教諭と学校司書の協働によって子どもの自主的な読書活動を促す環境づくりに取り組み、特に蔵書環境の整備、充実について顕著な成果をあげました。また、授業における学校図書館の活用に学校をあげて取り組むことで、生徒の資料活用の頻度とその能力が高まりました。

### 横浜市立川和中学校（都筑区）

学校司書が配置され、図書館の環境整備、本の選定配架の工夫等に取り組み、来館者数は約7.4倍、貸出冊数は約4.4倍に増加しました（平成29年度前期と平成27年度の比較）。また、朝読書に向けての本の紹介や、授業に学校司書が参加してのオリエンテーション、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動が日常的に行われました。

### 横浜市鶴見図書館（鶴見区）

鶴見区の乳幼児健診での子育て支援事業「つるみっこ絵本広場」では、年間延べ360回、3000組を超える親子に、絵本やわらべうたを紹介しています。この事業に携わるボランティアスタッフの養成や交流にも取り組んでいます。

おはなし会は3つの年齢別で定期開催、小学校や保育園への出張おはなし会も行っています。また、地元の学校と連携し、大学生によるおはなし会や高校生による科学遊びの会も開催しています。鶴見区には外国につながる子どもが多いことから、国際交流ラウンジ等と連携して支援の取組を行っています。

### つづきっこ読書応援団（TDO = つどおう）（都筑区）

講座「つづきっここの読書環境を良くする応援団になろう」から生まれた、横浜市都筑区の市民グループです。図書館や保育所、市民利用施設でのおはなし会の開催や、ボランティア交流会や勉強会など、担い手を支援する活動にも取り組んでいます。

児童書の寄付を呼びかけ、集まった本を区内の小中学校や幼稚園などに配布する「リユース図書活動」を続けています。図書館や学校、幼稚園・保育所、NPOなどと幅広く連携し、子どもと読書に関わる活動を区内全域で進めています。

#### ■活動の詳細についてのお問合せ

横浜市立駒岡小学校 校長 松本 稔 (Tel 045-581-6263)

横浜市立川和中学校 校長 田原 裕 (Tel 045-941-1361)

横浜市鶴見図書館 館長 若林 和彦 (Tel 045-502-4416)

つづきっこ読書応援団 (連絡先：都筑図書館 Tel 045-948-2424)

#### ■表彰式についてのお問合せ

「子どもの読書活動推進フォーラム」運営事務局 Tel: 03-6326-8032

受付時間：9:30～17:30 土日・祝日を除く

横浜市教育委員会  
教育長 岡田優子様



受理番号 91

2018年3月30日

## 2018年度の中学校「道徳」教科書採択に関する要望書

横浜教科書採択連絡会  
要望提出代表 佐藤 滌喜子  
連絡先 横浜市中区尾上町

日頃の教育行政へのご尽力に感謝と敬意を表します。

標記、2018年度中学校「道徳」教科書採択に関し、以下要望いたします。

### [「採択の仕組み」に関する要望]

要望項目1、教科書を使用する各学校現場の教科書調査意見を直接汲み上げ、採択審議の資料に反映させてください。

横浜市立小・中学校教科書の採択は、子どもと直接向き合う学校現場の意見を汲み取る仕組みになっていません。

2001年採択から「学校票」が廃止され、「各区の校長会意見」を汲み取る方式に変更されました。2005年採択から、それも廃止されました。

したがって、子どもや地域の特色を最もよく知り、教科書の使い手である各学校の実情を踏まえた評価や意見を汲み取らずして教科書を採択するという、極めて特異な状況が続いています。

同じ政令市の川崎市・相模原市や県内ほとんどの市教育委員会は、教科書調査員の記述内容調査だけでなく、各学校に対して、各教科書ごとに観点にそって学校現場の実情を踏まえた適合性を調査し、その調査報告を調査員あるいは採択検討委員会（当市の横浜市取扱審議会に該当）に提出するよう求めています。

採択検討委員会は、各学校の調査報告を、「学校調査報告書」としてまとめ、「教科書調査員報告書」とともに教育委員に提示し、教育委員が行う採択審議の参考にする仕組みになっています。

横浜市の現行「教科書調査員報告書」は、定められた観点・調査項目に沿って、ほとんどが各教科書の「良い特徴」の記述で占められた、いわば「各教科書特徴調査報告書」であり、教科書取扱審議会による答申のための基軸となる重要な報告書ですが、実際の子どもたちや地域の特性への適否が反映された資料ではありません。

「学校現場の調査意見」を知ることができない横浜市の教育委員は、子どもに着せる目的もサイズもわからないまま服を買うよう頼まれたようなもので、困難な採択を強いられていると抨察いたします。なにより、展示会に参加した先生方の数が極端に減少し、昨年は小学校9千人以上の教職員のうち参加は44人でした。意見を出す術もないで当然とはいえ、採択された教科書以外は見たこともない先生方ばかりという横浜市の現状は、保護者・市民にとって不安です。

2019年からは、新指導要領による小学校全教科書採択、2020年には中学校全教科書採択が実施される予定です。したがって、全種目の採択を機に学校現場の調査意見を汲み取り、採択審議の資料とすることは緊急を要する課題と考えます。

**要望項目2、教科書展示会で出される市民からの意見を、簿冊化して教育委員に提示し、採択審議に反映させてください。**

展示会でのアンケートは、多くの教育委員会が実施していますが、用紙に、「展示会の在り方や運営の参考にするため」と明示して目的を限定したり、教育委員にも見せなかつたりするのは、横浜市だけです。これでは市民対象の展示会を開催する目的に反しています。

[採択の審議、運営に関する要望]

**要望項目3、より丁寧に、かつ透明性を持たせ、市民が充分に理解・納得できる採択の審議と運営を実施してください。**

(1) 全委員が抽象的な意見・感想を述べるのではなく、審議会答申を尊重しつつ、各々支持・推薦する出版社名を理由を挙げて明らかにし、記述・表現内容まで踏み込んだ論議を果たしてください。

(2) 支持する出版社版が全会一致しない場合、支持の多い教科書に絞り込んででも、更に論議を尽くし、全会一致を目指してください。

審議を尽くしたうえで、なお全会一致しない状況で採決せざるを得ない場合には、挙手もしくは記名投票とし、各委員の意思と責任が明確となるよう市民に示してください。

無記名投票は、国が求める「開かれた採択」逆行し、子どもたちが使用する教科書の採択を市民から委託された「公人」である教育委員としての責任を果たしていることにはなりません。

(3) 採決で、支持が同数で拮抗した場合には、教育長は拙速な教育長決済を避け、拮抗した教科書に絞って、更に審議を深めたうえで採択してください。

横浜市では従来から、教科書名をあげて審議が行われ、無記名投票ではなく挙手採決によって「開かれた採択」が行われてきました。上記(1)(2)(3)項は、直近の<sup>2014年・2015年</sup>の教科書採択と、2017年の小学校道徳教科書採択における実情であり、採択の公正性・公開性が後退しています。

**要望項目4、市民の関心が特に高い採択を審議する教育委員会会議は、600人以上収容・傍聴可能な会場で行い、傍聴定員を弾力的に運用して市民の傍聴希望に応えてください。**

教科書採択に対する市民の関心は高く、「開かれた採択」を実現するために、県内各教育委員会は、傍聴希望者全員が採択審議の傍聴が可能となるよう、臨時に広い会場で開催するなどの配慮をしております。

人口370万の横浜市における傍聴定員20人は、あまりにも少なすぎます。別会場で音声中継のみ聞かせる方式は、「傍聴」ではありません。大きな会場で、市民の面前で堂々と審議することこそが、「開かれた市政」の一環ではないでしょうか。県内市町村教育委員会では、数百人が詰めかけた教育委員会の例もありましたが、全員会場に入れました。定員内しか傍聴できないのは横浜市だけと思われます。

2017年小学校道徳教科書採択会議における他市の配慮例を示します。

☆人口150万の川崎市は、川崎市総合教育センターを審議会場とし、傍聴席180席が準備され希望者全員が傍聴できました。

☆人口40万の藤沢市は、秩父宮記念体育会館を審議会場とし、傍聴席100席が準備されました。

以上